

特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書



(宛先) 練馬区長

年 月 日

地方税法第321条の5の2および練馬区特別区税条例第34条の2の規定により、特別区民税・都民税特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

所在地 (住所)													
フリガナ													
名称 (氏名)													
代表者の 職氏名印	Ⓜ					電話番号	— —						
法人番号												担当者	(連絡先)
特別徴収義務者 指定番号							※区市町村ごとに異なります						(氏名)

関与税理士 署名押印	Ⓜ (連絡先)										
---------------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

特例の適用を受けようとする税額	年 月以後 の特別徴収税額			
	月 区 分	給与支払人員	給与支払額	
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員および各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※練馬区以外の全区市町村を含む、事業所全体の人員および支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	年 月	(臨時 人)	(円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	(円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	(円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	(円)	
		常時 人	円	
	年 月	(臨時 人)	(円)	
		常時 人	円	
	区市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
	申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無および取消年月日	有 (年 月 日承認取消) ・ 無		

【 注意事項 】

1. 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。
2. 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。
3. 滞納額がある場合は、この制度はご利用になれません。

【 提出先 】

〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 練馬区役所 区民部 収納課 事業所収納係